札幌版次世代住宅補助金交付実施要領

[平成24年4月5日 都市局市街地整備部住宅担当部長決裁] (最終改正 令和6年3月12日)

(趣旨)

第1条 この要領は、札幌版次世代住宅補助金交付要綱(平成24年4月5日都市局長決裁以下「要綱」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2条 この要領における用語は、要綱で使用する例による。

(申請の受付)

第3条 要綱第7条に規定する補助金交付登録申請書の提出を受けたときは、札幌版次世 代住宅補助金交付登録申請書受付番号票(兼抽選番号票)(様式1)を申請者に交付する ものとする。

(補助金交付登録申請に添付する関係書類)

- 第4条 要綱第7条に規定する関係書類は、次に掲げる書類とする。
 - (1) 本人確認書類(官公署から発行された申請者の身分を証明できる書類の写し(申請時において有効なもの))
 - (2) その他申請内容の確認に必要な書類

(補助金交付申請に添付する関係書類)

- 第5条 要綱第13条に規定する関係書類は、次に掲げる書類とする。
 - (1) 工事請負契約書(施工事業者の代表者名、代表印のあるもの)の写し
 - (2) 申請者の補助対象住宅の所在場所を住所とする住民票の写し(個人票)(3か月以内に発行されたもの)
 - (3) 建築基準法(昭和25年法律第201号)に規定する検査済証の写し
 - (4) 口座振込申出書(様式2)又は通帳の写し(金融機関名・店名・口座番号・口座名 義(氏名カナ)が確認できる箇所)
 - (5) その他申請内容の確認に必要な書類

(抽選)

第6条 要綱第8条第3項に規定する抽選を行うときは、抽選日、抽選方法等を公表する ものとする。 附則

この要領は、平成24年4月5日から施行する。

附 則(平成25年3月29日)

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月6日)

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月4日)

この要領は、平成28年3月22日から施行する。

附 則(平成29年3月22日)

この要領は、平成29年3月27日から施行する。

附 則(平成30年2月14日)

この要領は、平成30年3月23日から施行する。

附 則(平成31年3月1日)

この要領は、平成31年3月22日から施行する。

附 則(令和2年2月27日)

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月9日)

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則(令和4年3月7日)

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月3日)

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附 則(令和6年3月12日)

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

要領様式

要領関係条項	名称	様式
第3条	札幌版次世代住宅補助金交付登録申請書受付番号票(兼	様式1
	抽選番号票)	
第5条	口座振込申出書	様式2

(要領様式1)

札幌版次世代住宅補助金交付登録申請書受付番号票(兼抽選番号票)

様の受付番号(抽選番号)はです。

受付日 年 月 日

補助金交付登録申請受付期間 (年月日から月日)内に補助金交付登録申請額が予定額を超えた場合は、抽選を行います。なお、抽選は公開いたします。

〇抽選日(予定): 年月日(曜日) 時~

※ 抽選結果については、札幌市公式ホームページでお知らせいたします。

(http://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/10shien/zisedai/zisedaihojo.html)

※ホームページをご覧になれない場合は、下記連絡先にお問い合わせください。

注意事項

- ※1 補助対象要件が確認できない場合(本人確認書類が未提出等)は、上記抽選対象から除かれる場合があります。担当者の指示に従い、受付期間内に不足書類を提出する等の対応をお願い致します。
- ※2 申請及び内容等確認のため、現地確認を行う場合があります。

[連絡先]

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市都市局市街地整備部住宅課

Tel 211-2807

(要領様式2)

(あて先) 札幌市長

申請者 〒 -住 所 フリガナ 氏 名 印 電話番号

口座振込申出書

札幌版次世代住宅補助金に係る振込口座について、下記のとおり申し出ます。

金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合 協同組合 労働金庫	本・支店 名	本店 支店 出張所
口座種目	普通預金 / 当座預金 /	/ その他	
口座番号			
フリガナ			
口座名義人			

- (注)・口座名義人は、補助金交付申請の申請者と同一にしてください。
- 備考 ・通帳の写しの提出をもって、この様式の提出に替えることができます。
 - ・通帳の写しを提出する場合は、金融機関名・店名・口座番号・口座名義(氏名カナ)が確認できるページ(ゆうちょ銀行の場合は、他金融機関からの振込用受取 口座の印字があるページ)の写し。
 - ・ネット銀行等で通帳がない場合は、金融機関名・店名・口座番号・口座名義(氏名カナ)が確認できる画面を印刷したもの。